

各 位

会 社 名 株式会社トレジャー・ファクトリー 代表者名 代表取締役社長 野坂 英吾 (コード番号3093 東証プライム) 問合せ先 取締役経営企画室長 小林 英治 (TEL. 03-3880-8822)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年4月20日開催の取締役会において、定款の一部を変更することについて、2022年5月25日開催予定の第27回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入(変更案第12条第2項)

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(以下、「改正産競法」という。)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(以下、「バーチャルオンリー株主総会」という。)の開催が可能となったことを受け、当社におきましても、将来的に株主総会の開催方法の選択肢の一つとして、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とするため、定款第12条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など現在の株主総会に出席することの困難な株主様の出席を可能とし、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害を含む大規模災害時のリスク低減や社会全体のデジタル化を念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡大することで株主の皆様の利益に資するものと考えております。

本変更の効力は、改正産競法に基づき、本株主総会での決議に加え、当社によるバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。

(2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入(変更案第 18 条)

2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、上場会社(振替株式発行会社)には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日である2022年9月1日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることになりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(株主総会の招集)

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款

第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了 後3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は、 必要あるときに、随時これを招集する。 (新 設)

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみな し提供)

第18条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総 会参考書類、事業報告、計算書類及び連結 計算書類に記載又は表示をすべき事項に 係る情報を、法務省令に定めるところに従 いインターネットを利用する方法で開示 することにより、株主に対して提供したも のとみなすことができる。

(新 設)

(新 設)

変更案

(株主総会の招集)

第12条 (現行どおり)

2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株 主総会とすることができる。

(削 除)

(電子提供措置等)

- 第18条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総 会参考書類等の内容である情報について、 電子提供措置をとるものとする。
 - 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち 法務省令で定めるものの全部又は一部に ついて、議決権の基準日までに書面交付請 求した株主に対して交付する書面に記載 しないことができる。

<u>(附</u>則)

(株主総会の招集に関する経過措置)

第1条 定款第12条第2項の新設は、当会社が実施 する場所の定めのない株主総会が、経済産 業省令・法務省令で定める要件に該当する ことについて、経済産業大臣及び法務大臣 の確認を受けた日をもってその効力を生ず るものとし、本条は、効力発生日経過後こ れを削除する。

(電子提供措置等に関する経過措置)

- 第2条 定款第18条の変更は、2022年9月1日(以 下、「施行日」という。)から効力を生ずる。
 - 前項の規定にかかわらず、施行目から6ヵ 月以内の日を株主総会の日とする株主総 会については、定款第18条(株主総会参考 書類等のインターネット開示とみなし提 供)はなお効力を有する。
 - 3 本条は、施行日から6ヵ月を経過した日又 は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過 した日のいずれか遅い日後にこれを削除 する。

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日:2022年5月25日

定款変更効力発生日:「2.変更の内容」の(附則) 記載のとおり

以 上